Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成 28 年 4 月 26 日

## 日米路線に係る羽田空港国際線発着枠の配分

本年2月の日米航空当局間協議の合意を受け、日米路線に係る羽田空港の国際線 発着枠を国内航空会社に配分します。

本年2月に開催された日本・米国航空当局間協議の結果、羽田空港の発着枠について、2016年冬期(2016年10月末)からの運航開始を目指し、昼間時間帯に双方1日5便ずつ、深夜早朝時間帯に双方1日1便ずつの運航を可能とする(ただし、昼間時間帯5便のうち、4便分は現在の深夜早朝時間帯からの移行分となる)ことを合意いたしました。

これを受けて、日米路線に係る羽田空港の国際線発着枠について、平成 25 年 10 月に行った羽田空港国際線発着枠の配分の考え方(別添参照)に則り、下記のとおり国内航空会社に配分することとしたので、お知らせいたします。

記

- ·昼間時間帯 1便
- ·深夜早朝時間帯 1便

以上を全日本空輸に配分する。

なお、配分済みの深夜早朝時間帯4便(全日本空輸2便、 日本航空2便)は、昼間時間帯に移行する。

## (参考) 配分後の日米路線に係る羽田空港の国際線発着枠(国内航空会社)

	昼間時間帯	深夜早朝時間帯
全日本空輸	3便	1便
日本航空	2便	0便

< お問い合わせ先 > 航空局 航空ネットワーク部 航空事業課長 平岡 課長補佐 松島 電話 03-5253-8111(内線 48501、48502)

03-5253-8705(直通) FAX: 03-5253-1656